

総務部総務課庁舎建設準備室 都市整備部建築住宅課

「織姫横断歩道橋」の撤去に伴う交通規制について

「桐生市議事堂等解体工事」に伴う「織姫横断歩道橋」の 撤去にあたり、下記のとおり交通規制を行います。

なお、「織姫横断歩道橋」は、令和4年10月31日(月) に供用を終了します。

令和4年11月1日(火)から令和4年12月24日(土)まで ■交通規制

期 間 全面通行止め: 令和4年11月24日(木)及び11月25日(金)

両日とも午後10時から午前6時まで(夜間工事)

片側交互通行: 令和4年11月28日(月)から令和4年12月24日(土)まで

桐生市織姫町1番 ■場 所

■ その他 1. 上記日程は予定であり、荒天などにより変更の可能性があります。

2. 施工中は交通誘導員を配置し、交通誘導を行います。

3. 撤去前に予告看板を設置し、通行者への周知を図ります。







【問い合わせ】

総務部総務課庁舎建設準備室

担当 青木・吉川

0277-46-1111 (内線221・559)

都市整備部建築住宅課建築係

担当 岡部・反町

0277-46-1111 (内線627·628)

